



綿引 宏次が鈴縫工業＜1846＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴縫工業＜1846＞について、綿引
宏次が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、綿引 宏次の鈴縫工業株式保有比率は、6.11%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2011年4月27日。